〜庄原市国保の 将来のために (

第1回 玉 F

シリーズ

の医療費から、 加入者の皆さんが病院にかかったとき 税)で負担するしくみになっています。 た残りの部分を国民健康保険税 からの補助金や交付金などを差し引い 部負担金 国民健康保険 (国保) の財政運営は、 (1割~3割) 窓口でお支払いただく ٢ 国・県 国保

加入者は減少・給付費などは高止まり

す。 続け、 も減少傾向が続くものと予想されま も減収が続き、 少しています。 図のとおり、 一時的に増収となりましたが、 昨年までの4年間で9・3%減 それに伴い保険税収入 23年度に税制改正を行 国保加入者は年々減り 今後

払う納付金などの合計は、 15 37億1千万円と依然高い状況が続いて 介護保険を支えるために国保から支 ・ます。 一方、 れる給付費や後期高齢者医療、 この給付費や納付金などは、 かかった医療費に対して支 24年度は

> です。 高 今後も大きく下がることはない見込み 化、生活習慣病患者の増加などにより、 齢者人口 の増加や医療技術の高

国保財政調整基金が底をつく!!

現 どにより財源が不足する時に使うこ ま 保険税の負担増加につながってしま す。このように医療費が高いままだと 7億5千8百万円あった基金残高は、 貯金があります。平成20年度時点で とのできる「財政調整基金」という らんでしまうと、財源不足が生じま 保財政がパンクしてしまい、将来の 在4億1千万円まで減少していま 保険税収入が減少し、 庄原市国保では、医療費の動向 医療費が 膨

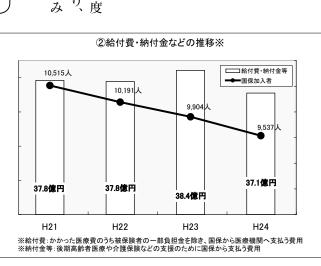
しくご紹介します。 次回は、 の抑制につながります。 皆さんの健康に対する心掛け 医療費の状況をもう少し詳 が医療

10,515人

7.6億円

H21

※ 平成23年度に税率改正しています。



7.7億円

8.0億円※

H23

平行受診は避ける。

■ 保険税

H24

国保加入者

① 国民健康保険税と国保加入者数の推移

10,191人

7.0億円

H22

ご存知ですか?

険適用できるわけではありま 復師であっても、治療の全てが保 てある整骨院や接骨院など柔道整 保険取り扱い」と看板に書

保険が使える場合

- 外傷性の捻挫や打撲・ 挫 傷
- 脱臼の施術 医師の同意がある場合の骨折

保険が使えない場合

日常生活の単なる肩凝り、

腰

- ・症状の改善がみられない長期 など
- ・スポーツによる筋肉疲労など
- 、施術を受けるときの注意点】
- ケガの原因を正しく伝える。 領収書は大切に保管する。
- 同一部位の医療機関との重複

はり・灸、マッサージを受けるときは

だし、整骨院や接骨院と違って、 除いた金額が払い戻されます 審査で決定すれば、 ります。 一旦治療費全額を支払う必要があ 医師の同意があった場合に限 保険適用が認められます。 その後、 国保へ申請し、 自己負担分を